

平成29年11月9日

電気事業法等の一部を改正する等の法律 附則第28条第2項の規定による 指定旧供給地点の指定解除について

中国経済産業局から、別紙2の事業者及び供給地点についての、電気事業法等の一部を改正する等の法律（以下「改正法」という。）附則第28条第2項の規定による指定旧供給地点の指定解除に関する、改正法附則第36条の規定に基づき行われた委員会への意見聴取について、「電気事業法等の一部を改正する等の法律附則第22条第1項及び第28条第1項の経済産業大臣の指定に係る処分基準等」における当該指定解除に係る処分基準に照らし、当委員会として検討を行った結果、指定を解除すべきと考えられるため、別紙1のとおり中国経済産業局長に意見を回答いたしました。

(別紙1)

官 印 省 略
20171004 中国第 18 号
平成 2 9 年 1 1 月 9 日

中国経済産業局長 殿

電力・ガス取引監視等委員会委員長

指定旧供給地点の指定解除について (回答)

平成 2 9 年 1 0 月 3 日付け 20171003 中国第 1 号 により、貴職から当委員会に意見を求められた電気事業法等の一部を改正する等の法律 (平成 2 7 年法律第 4 7 号) 附則第 2 8 条第 2 項の規定による指定旧供給地点の指定解除については、指定を解除することに異存はありません。

(別紙2)

指定解除事業者数 15事業者 指定旧供給地点群数 22地点群

事業者名 (法人番号)	指定旧供給地点群名
有限会社奥田商店 (法人番号 4280002002806)	1. 廻山団地
橋本産業株式会社 (法人番号 5010501010616)	1. 平成ニュータウン
大和マルキガス株式会社 (法人番号 4260001004078)	1. 総社あおいハイツ
吉延石油株式会社 (法人番号 6260001021732)	1. 備前桜ヶ丘団地
酒津商事株式会社 (法人番号 2260001013452)	1. 浜の茶屋団地
浅野産業株式会社 (法人番号 8260001000271)	1. 里庄駅前団地
株式会社両備エネシス (法人番号 9260001007092)	1. 早島町宮中山団地
株式会社榎原プロパン商会 (法人番号 1240001024510)	1. 四拾貫団地
広島ガス西中国株式会社 (法人番号 9240001009215)	1. 宮島口青葉台団地
イワタニ山陽株式会社 (法人番号 1240001000998)	1. グリーンハイツ 2. 鴨之巣団地 3. 南畑敷生協団地 4. オークハイツ 5. 加茂が丘 6. 長山団地
広島市農業協同組合 (法人番号 5240005001790)	1. 瀬戸内ハイツ
株式会社広島クミアイ燃料 (法人番号 9240001015163)	1. 安佐南ヶ丘団地 2. 本郷団地
株式会社協同瓦斯 (法人番号 8240001030386)	1. 駅家地区住宅団地
株式会社広島中央クミアイ燃料 (法人番号 8240001022664)	1. 八本松大山ハイツ 2. セツ池ハイツ
興亜ガス開発株式会社 (法人番号 2250001011325)	1. 山手サンランド室ノ木台